

寄付金の活用方針

I. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和元年 10 月 9 日
2. 協議会の構成	<ul style="list-style-type: none">・ 一般社団法人宮崎県バス協会・ 一般社団法人宮崎県タクシー協会・ 国土交通省九州運輸局宮崎運輸支局・ 宮崎県総合政策部総合交通課
3. 具体的な用途等	バス・タクシーへの wi-fi や翻訳タブレットの設置など、地域交通のサービス改善、観光振興等の事業に活用。